

市民説明会でのご質問・ご意見の回答・対応

質問・意見	対応分類	回答・対応	説明資料 該当ページ
この計画の作成は、国のガイドラインに沿って改定をして令和8年の7月までに提出する前提で作成するものであるか。	⑤	国と県の計画が既に改定されており、国から県を通じて各市町村に対し、令和7年8月までの改定を目標に作成するように示されているものです。	6
今回のパブリックコメントにあたり、比較のため新旧対比表は作られるか。	⑤	記載順序・項目が全面的に改定され、旧計画とは大幅に異なります。新旧対比表というよりも、国から作成の手引きを示され、指定された新たな項目に基づき作成しています。	6 10
準備期は、国が緊急事態宣言を出す前に行うものであるか。準備する内容の判断はどのようにするか。	②	第1章、実施体制の準備期にありますように、平素からの準備を行うほか、感染状況に応じて行います。	12
新型インフルエンザ等のまん延時のタイミングで大災害が起きた場合など、複合事態ではどちらが優先されるのか。	③ ④	大規模災害時は、人命救助を最優先します。避難所運営においては、コロナ禍の教訓を踏まえ、パーテーション等の感染対策資材の備蓄や運営体制の整備を進めています。	13

【対応分類】 ①ご意見を踏まえ、原案に反映するもの、②ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの（賛同意見等含む）、③計画に記載していないが実施中（実施予定）のもの、④今後の検討の参考とさせていただくもの、⑤その他

意見	対応分類	対応	説明資料 該当ページ
計画案の中で「国民」という言葉が散見されるが、市町村の計画であれば「市民」と表現すべきではないか。	①	ご指摘の内容を確認し、適切な表現に修正します。	-
ワクチン接種に関する市の責任と方針について、副反応のリスクと感染時のリスクを比較した際、一時期は同程度の数値であった事例もあった。国の方針に追従するだけでなく、逗子市として接種を推奨するかどうかの判断は、市長が行うことになるのではないか。	②	予防接種は強制ではなく任意であり、市としては、副反応に関する正しい情報を含め、住民が適切に判断して希望者が接種できる環境を整えることが役割であると認識しています。	14
対策の所管・役割分担の明確化について、計画が細分化される中で、具体的にどの所管がどの項目を担当するのか、事前に明確になっているか。	②	計画案の条文・項目ごとに所管課を記載しており、コロナ禍を踏まえ前回の計画よりも役割分担を重視して作成しています。	-
コロナ禍の際のように、感染症対策中に台風や地震が発生した場合、職員体制をどのように整え、対応するのか。	⑤	災害時には、人命救助を最優先して対応します。コロナ禍等により、市（災害対策本部）の運営体制が困難な場合は、県を通じて国に「総括支援チーム」等を要請し対応します。	-

【対応分類】 ①ご意見を踏まえ、原案に反映するもの、②ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの（賛同意見等含む）、③計画に記載していないが実施中（実施予定）のもの、④今後の検討の参考とさせていただくもの、⑤その他